

## ● 総合計画の施策と実施におけるSDGsとの関係

### 1 SDGs達成に向けた取り組み

SDGsで掲げる17の目標を達成させるためには、「経済・社会・環境」分野の総合的な取り組みが必要であり、日本政府をはじめ、地方自治体や企業などにおいても、積極的に取り組みを進めています。

#### 【SDGs(17の目標)と自治体行政の役割】

	<p><b>貧困をなくそう</b></p>	<p><b>目標 1</b> あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる</p> <p>自治体行政は貧困で生活に苦しむ人々を支援する上で最も適したポジションにいます。各自治体において、すべての市民が必要最低限の暮らしを確保することができるよう、きめ細やかな支援策が求められています。</p>
	<p><b>飢餓をゼロに</b></p>	<p><b>目標 2</b> 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する</p> <p>自治体は土地や水資源を含む自然資産を活用して農業や畜産などの食料生産の支援を行うことが可能です。そのためにも適切な土地利用計画が不可欠です。公的・私的な土地で都市農業を含む食糧生産活動を推進し、安全な食糧確保に貢献することができます。</p>
	<p><b>すべての人に健康と福祉を</b></p>	<p><b>目標 3</b> あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する</p> <p>住民の健康維持は自治体の保健福祉行政の根幹です。国民皆保険制度の運営も住民の健康維持に貢献しています。都市環境を良好に保つことが住民の健康状態を維持・改善に必要であるという研究も報告されています。</p>
	<p><b>質の高い教育をみんなに</b></p>	<p><b>目標 4</b> すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する</p> <p>教育の中でも特に義務教育等の初等教育においては自治体が果たすべき役割は非常に大きいといえます。地域住民の知的レベルを引き上げるためにも、学校教育と社会教育の両面における自治体行政の取り組みは重要です。</p>
	<p><b>ジェンダー平等を実現しよう</b></p>	<p><b>目標 5</b> ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う</p> <p>自治体における女性や子ども等の人権を守る取り組みは大変重要です。また、自治体行政や社会システムにジェンダー平等を反映させるために、行政職員や審議会委員等における女性の割合を増やすのも重要な取り組みといえます。</p>
	<p><b>安全な水とトイレを世界中に</b></p>	<p><b>目標 6</b> すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する</p> <p>安全で清潔な水へのアクセスは住民の日常生活を支える基盤です。水道事業は自治体の行政サービスとして提供されることが多く、水源地の環境保全を通して水質を良好に保つことが自治体の大事な責務です。</p>

<p>7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに</p> 	<p><b>エネルギーを みんなに そして クリーンに</b></p>	<p><b>目標 7</b> <b>すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する</b></p> <p>公共建築物に対して率先して省エネや再エネ利用を推進したり、住民が省／再エネ対策を推進するのを支援する等、安価かつ効率的で信頼性の高い持続可能なエネルギー源利用のアクセスを増やすことも自治体の大きな役割といえます。</p>
<p>8 働きがいも 経済成長も</p> 	<p><b>働きがいも 経済成長も</b></p>	<p><b>目標 8</b> <b>包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用を促進する</b></p> <p>自治体は経済成長戦略の策定を通して地域経済の活性化や雇用の創出に直接的に関与することができます。また、勤務環境の改善や社会サービスの制度整備を通して労働者の待遇を改善することも可能な立場にあります。</p>
<p>9 産業と技術革新の 基盤をつくろう</p> 	<p><b>産業と 技術革新の 基盤を つくろう</b></p>	<p><b>目標 9</b> <b>強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る</b></p> <p>自治体は地域のインフラ整備に対して極めて大きな役割を有しています。地域経済の活性化戦略の中に、地元企業の支援などを盛り込むことで新たな産業やイノベーションを創出することにも貢献することができます。</p>
<p>10 人や国の不平等 をなくそう</p> 	<p><b>人や国の 不平等を なくそう</b></p>	<p><b>目標 10</b> <b>各国内及び各国間の不平等を是正する</b></p> <p>差別や偏見の解消を推進する上でも自治体は主導的な役割を担うことができます。少数意見を吸い上げつつ、不平等・不公平のないまちづくりを行うことが求められています。</p>
<p>11 住み続けられる まちづくりを</p> 	<p><b>住み 続けられる まちづくりを</b></p>	<p><b>目標 11</b> <b>包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する</b></p> <p>包摂的で、安全、レジリエントで持続可能なまちづくりを進めることは首長や自治体行政職員にとって究極的な目標であり、存在理由そのものです。都市化が進む世界の中で自治体行政の果たし得る役割は益々大きくなっています。</p>
<p>12 つくる責任 つかう責任</p> 	<p><b>つくる責任 つかう責任</b></p>	<p><b>目標 12</b> <b>持続可能な生産消費形態を確保する</b></p> <p>環境負荷削減を進める上で持続可能な生産と消費は非常に重要なテーマです。これを推進するためには市民一人ひとりの意識や行動を見直す必要があります。省エネやごみの減量化の徹底など、市民対象の環境教育などを行うことで自治体はこの流れを加速させることが可能です。</p>
<p>13 気候変動に 具体的な対策を</p> 	<p><b>気候変動に 具体的な 対策を</b></p>	<p><b>目標 13</b> <b>気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる</b></p> <p>気候変動問題は年々深刻化し、既に多くの形でその影響は顕在化しています。従来の温室効果ガス削減といった緩和策だけでなく、気候変動に備えた適応策の検討と策定を各自自治体で行うことが求められています。</p>
<p>14 海の豊かさを 守ろう</p> 	<p><b>海の豊かさを 守ろう</b></p>	<p><b>目標 14</b> <b>持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する</b></p> <p>海洋汚染の原因の8割は陸上活動に起因していると言われていいます。まちの中で発生した汚染が河川等を通して海洋に流れ出ることがないように、臨海都市だけでなくすべての自治体で汚染対策を講じることが重要です。</p>



陸の豊かさも  
守ろう

**目標 15** 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の促進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する

自然生態系の保護と土地利用計画は密接な関係があり、自治体が大きな役割を有するといえます。自然資産を広域に保護するためには、自治体単独で対策を講じるのではなく、国や周辺自治体、その他関係者との連携が不可欠です。



平和と公正を  
すべての人に

**目標 16** 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する

平和で公正な社会を作る上でも自治体は大きな責務を負っています。地域内の多くの市民の参画を促して参加型の行政を推進して、暴力や犯罪を減らすのも自治体の役割といえます。



パートナ  
リシップで  
目標を  
達成しよう

**目標 17** 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナリシップを活性化する

自治体は公的／民間セクター、市民、NGO／NPOなど多くの関係者を結び付け、パートナリシップの推進を担う中核的な存在になり得ます。持続可能な世界を構築していく上で多様な主体の協力関係を築くことは極めて重要です。

資料：一般財団法人建築環境・省エネルギー機構「私たちのまちにとってのSDGs（持続可能な開発目標）— 導入のためのガイドライン —」を参考に作成

右図は、SDGsの概念をわかりやすく表しています。木の枝には、経済、社会、環境の三層を示す葉が繁り、木を支える幹は、ガバナンスを示しています。木の根に最も近い枝葉の層は環境であり、環境が全ての根底にあり、その基盤上に社会経済活動が依存していることを示しています。また、木の幹が枝葉をしっかりと支えるとともに、水や養分を行き渡らせる必要があります。木の幹に例えられているガバナンスは、SDGsが目指す経済、社会、環境の三側面の統合的向上を達成する手段として不可欠なものとなっています。

【環境、経済、社会を三層構造で示した木の図】



資料：環境省環境研究総合推進費戦略研究プロジェクト「持続可能な開発目標とガバナンスに関する総合的研究」により作成

## 2 SDGsの三側面から見た白山市の取り組み

白山市では、白山・手取川・日本海の豊かな自然環境とこの地で育まれた歴史・文化などの恩恵を最大限に保全活用するとともに、子どもから高齢者まで誰もが「学び」「成長」「挑戦」できる環境を構築します。また、市民が健康で笑顔あふれる元気都市として、SDGsの理念に沿って、課題解決に取り組むとともに、IoTやAIなど活用したデジタル化を図りながら持続可能な地域や社会の実現を推進します。

### 社会

#### ● 感染症対策による新しい生活様式

自然災害、新型コロナウイルス感染症をはじめとする脅威から、市民の生活を守ることを最優先に誰もが安全で安心して生活ができる環境づくりに努めます。

#### ● 多様性への取り組みと市民協働のまちづくり

障害や性の多様性といった様々な立場をお互いに理解し合いながら、住みよい環境を市民協働で築いていくように努めます。

#### ● 市民の健康づくり

「健康都市 白山」に基づき、市民がいつまでも健康で活躍でき、楽しく生活できるように健康づくりに取り組み、健康寿命の延伸に努めます。

### 経済

#### ● ユネスコ世界ジオパークの実現とユネスコエコパークの推進

白山手取川ジオパークのユネスコ世界ジオパーク認定を目指すとともに、認定後のユネスコエコパーク、観光資源との連携、活用による経済効果に努めます。

#### ● 新しい誘客による交流づくり

(仮称) 白山総合車両所ビジターセンター、道の駅めぐみ白山、白山一里野温泉をはじめとした恋人の聖地などを起点とした周遊観光による交流、映像技術を活用したバーチャルツアーなどによる関係人口の構築に努めます。

#### ● デジタル化の推進による生活基盤の確立

新しい生活様式の普及によるデジタル化の目覚ましい発展に注視しながら、市民生活、行政サービスへの活用に努めます。

### 環境

#### ● 脱炭素への取り組み

森林資源や水資源、地熱などの豊かな自然資源再生エネルギーの利用促進を図るとともに、ごみの発生・排出抑制を推進しながら二酸化炭素の削減に努めます。

#### ● 5Rの推進

循環型都市の構築に向けた5R（リフューズ、リデュース、リユース、リサイクル、ルール）の推進による家庭ごみの減量・再使用・再資源化に努めます。

### 3 SDGsの視点に基づく総合計画の施策体系

第2次白山市総合計画後期基本計画の推進にあたっては、SDGsの理念に沿って、市民や地域団体、大学、企業などの多様な主体と連携・分担を行い、社会・経済・環境に関わる様々な課題を総合的な視点をもって解決していきます。

		施策の方向性	1	2	3	4	5
			貧困	飢餓	保健	教育	ジェンダー
1	健康・福祉	(1) お互いに支え合い安心して暮らせる地域づくりを推進します	●		●		
		(2) 安心して子育てができる環境をつくりま	●	●	●	●	
		(3) 高齢者や障害者等が生きがいを持って暮らせる環境をつくりま			●		
		(4) 市民が健康でいきいきと暮らせる環境をつくりま			●		
		(5) 安心して暮らせる公的保険制度等の充実を図ります	●		●		
2	教育・スポーツ	(1) 心豊かに学び育み地域に開かれた魅力ある学校づくりを推進します				●	
		(2) 健康な心身を育む生涯学習・スポーツを推進します				●	
3	市民生活	(1) 地域の特性を活かした笑顔生まれる協働のまちづくりを推進します					●
		(2) 豊かな自然と調和した良好な生活環境をつくりま					
4	都市基盤	(1) 円滑に移動できる交通環境を整備します					
		(2) 暮らしやすさを実感できる魅力ある都市基盤を整備します					
		(3) 災害に強く安全・安心なまちづくりを推進します					
		(4) 市民の暮らしを守る社会をつくりま				●	
5	産業	(1) 強い農林水産業づくりを推進します		●			
		(2) 賑わいと活力を創出する商工業の振興を推進します				●	
		(3) 若者の地元就職の拡大に向けた環境をつくりま				●	
6	観光・文化	(1) 自然・歴史・文化等の多様な魅力を活かした観光の振興を推進します					
		(2) 白山文化・白山ブランドの確立と魅力を発信します				●	
		(3) 国内外の多様な交流と賑わいを推進します					
7	行財政	(1) 質の高い行政サービスの提供と持続可能な行政経営を確立します					●

■ 社会 ■ 経済 ■ 環境 ■ ガバナンス

6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
水・衛生	エネルギー	雇用経済成長と	産業化、イノベーション	インフラ化	不平等	持続可能な都市	持続可能な生産と消費	気候変動	海洋資源	陸上資源	平和	実施手段
			●	●	●		●					●
		●		●	●		●				●	
		●		●	●		●					
		●		●	●		●					
		●		●		●	●					
			●				●					●
			●				●				●	
		●		●	●		●					●
			●		●	●	●	●	●			●
	●		●		●						●	
●			●		●	●		●	●	●	●	
			●		●		●					●
		●			●	●					●	
		●	●			●		●	●			●
		●	●							●		●
		●	●			●						●
		●			●	●		●	●			●
		●			●			●	●			●
			●	●	●		●					●
		●	●	●	●		●			●		●

◇基本計画の見方◇

基本計画の各項目は、現状・課題、基本的方向、施策の展開、市民協働に向けて、目標指標で構成されており、その内容は以下のとおりです。

また、各項目に関連するSDGs(17の目標)のうち主なものを挙げています。

- 現状・課題** 白山市の現況と抱えている課題、問題点について整理しています。
- 基本的方向** 課題への対応として行うべき施策等について、体系的にまとめ、その基本方策について示しています。
- 施策の展開** 施策を構成する事務事業について、具体的な内容を示しています。
- 実施主体** 施策や事業を実施するうえで、行政だけでなく主体的に取り組む市民や関係する団体等について示しています。なお、略称表記は次のとおりです。

企業団	白山石川医療企業団
連携協議会	白山市在宅医療介護連携協議会
シルバー人材センター	公益社団法人 白山市シルバー人材センター
医師会	一般社団法人 白山ののいち医師会
社会福祉協議会	社会福祉法人 白山市社会福祉協議会
薬剤師会	公益社団法人 石川県薬剤師会
体育協会	白山市体育協会
地域振興公社	一般財団法人 白山市地域振興公社
広域事務組合	白山野々市広域事務組合
あさがおTV	株式会社あさがおテレビ
鉄道・運輸機構	独立行政法人 鉄道建設・運輸施設整備支援機構
広域消防本部	白山野々市広域消防本部
J A	松任市農業協同組合、白山農業協同組合
漁協	石川県漁業協同組合、白山手取川漁業協同組合、白峰漁業協同組合
森林組合	かが森林組合
猟友会	一般社団法人 石川県猟友会
J I C A	独立行政法人 国際協力機構
観光連盟	一般社団法人 白山市観光連盟
協議会	白山ユネスコエコパーク協議会
推進協議会	白山手取川ジオパーク推進協議会
経済団体	白山市内の商工会議所及び商工会
ロータリークラブ	白山ロータリークラブ、白山石川ロータリークラブ
国際交流協会	白山市国際交流協会

●**市民協働に向けて**

施策や事業を実施するに当たり、市民協働に向けた取り組みを示しています。

●**目標指標**

前期最終年(R3)と後期最終年(R8)における事業の達成目標を示しています。